令和4年度施政方針

りますが、子育てやまちづくりの中心となる生産年齢人口は減少傾向にあり、老年人口は男女とも増加していることから、高齢化率は今後とも上昇していくことが予想されております。従いまして、生産年齢人口を増やすには次の世代への不安を解消し、行政としてのビジョンを示さなければ、経済規模の縮小が危惧され、増加する社会保障経費に対応できず、本市の財政運営はますます厳しい局面を迎えることとなります。

このような課題を克服し、若者から選ばれるまち、生涯にわたり元気に生き生きと住み続けられるまち、「活力ある糸満市」を築いていくために、市民の皆さまお一人おひとりのいのちと、安全安心な暮らしを守りぬくことを大きな使命として、将来をしっかりと見据え、重点施策や主要施策を推進してまいります。

重点施策1 感染症から市民のいのちと暮らしを守ることについて

新型コロナウイルス感染症対策については、新型コロナワクチン1回目及び2回目の接種券の有効期限が令和4年9月末日まで延期され、また、3回目の集団接種が始まっており、本市においては、継続して市民の皆様が接種を受けやすい環境を整えるため市内医療機関と連携し、対象者への早期接種を推進します。

また、様々な困難に直面した方々が、すみやかに生活及び暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円を一括して支給するとともに、他の経済対策についても、昨年度同様、新年度の早い時期に補正予算として示していきます。

重点施策2 若者や子育て世代の希望がかなうまちについて

妊娠・出産・子育て期を通して、子育て家庭が地域で安心して子育てができるよう、包括的なサービスの提供、子育て中の親の孤独感・不安感の解消にむけた交流促進・相談体制の強化、保育・教育・家庭・地域等の連携強化に取り組みます。また、こども医療費助成の対象年齢を拡充することで子育てに係る経済的負担軽減を図るとともに、保育士奨学金返済や県外保育士誘致への支援を継続的に行い、保育教諭の処遇改善を図ることにより、保育教諭の確保を行うことで、待機児童の早期解消に努めます。さらに、ライフステージの多様化に応じた子どもの居場所づくりを推進するなど環境整備に取り組み、妊娠期から切れ目のない子育て支援に努めます。

学校教育では、学習指導等支援員、英語指導助手を配置するとともに、学習支援ボランティアを活用し、各教科の基礎・基本の定着を図ります。あわせて、GIGAスクール構想で整備したパソコン等及び学校ICT並びに学習用デジタルドリルの活用により、多様な学習機会を提供することで、児童生徒の「生きる力」を育みます。

生涯学習や仕事における生活上の課題解決、教養、レクリエーションに役立つ情報を市民へ公開し、誰もが学べる環境を整備することで、市民の多様な学びの確保に努めます。

重点施策3 雇用の創出と多様性を実現し、安心して働けるまちについて

令和4年10月開設予定の新たな水産物卸売市場については、県、県漁連、糸満漁協及び流通関係事業者並びに関係機関等と連携し、施設整備を促進するとともに、農業の生産基盤整備、スマート農業機器の導入を支援するなど、農水産物の生産力・品質・競争力の向上及び働き方の見直しに取り組みます。また、糸満市特産品飲料等開発・販路構築事業を展開し、糸満の魅力ある素材を使用した商品開発に取り組むことで、雇用の新たな受け皿となる産業創出を促進します。さらに、新たなリゾートホテルのオープンや企業誘致等により、数百名規模の雇用が生まれるため、そのような企業と連携し、地域活性化に取り組むとともに、真栄里地区への物流団地等整備事業に取り組み、雇用の創出や多様な産業の振興を図ります。

重点施策4 まちの魅力を高め、発信し、住み続けたくなるまちについて

本市の魅力をまるごと発信する「くくる糸満」や市内の観光地を訪れる観光客の安全・安心を確保するため定めることとなる「観光危機管理計画」に基づき、自然と文化等の多彩で優れた観光コンテンツ及び安全・安心・快適な観光の提供で、観光ブランドの確立を図ってまいります。また、屋内運動場や西崎球場の防球ネット等西崎運動公園内の施設整備を推進し、プロ・アマスポーツのキャンプやイベントを誘致するなど、関係人口の拡大に努めます。

地域の活力は「ひと」から生み出され、訪れたい、住み続けたいと思える地域には、コミュニティや人々の支え合いが必要であるため、コミュニティセンター建設や地域活性化支援事業など地域コミュニティや各種団体の市民活動を支援し、市民提案型まちづくり事業を通して地域の未来を支える人づくりに取り組みます。

あわせて、市民の健康長寿や地域間交流を支える公共交通の需要増に対応するため、引き続き、「いとちゃんmini」を運行し利便性を高め、安心・元気・暮らしやすい地域づくりに取り組みます。

主要施策1 安心して産み育て、学び、文化・スポーツに親しむ糸満市について

みんなで子どもを育む社会づくりについて、認定こども園、法人保育園等の良質な教育・保育の提供を行うとともに、保育園・認定こども園から小学校教育への円滑な移行を図るため、幼児教育アクションプログラムに沿って質の高い教育に努めます。ブックスタート事業や子育てゆんたく会の推進を通して、家庭における教育力の向上を目指すとともに、地域住民や企業、関係団体等の参画を得て実施する地域学校協働活動をさらに推進し、コミュニティ・スクールと連携を図りながら、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える仕組みを構築します。

主要施策2 市民みんなが心身ともにすこやかに暮らす糸満市について

健康で健全に暮らす環境づくりについて、市民の健康づくり支援については、特定健診、がん検診の受診率向上のための保健指導に努めるとともに、生活習慣病予防及び重症化予防に重点をおいた保健指導の充実を図り、市民の心身の健康づくりを推進します。また、感染症予防については、子どもの定期予防接種を無料で行い、接種率向上に努め、感染症の発生及びまん延予防に取り組むとともに、65歳以上を対象としたインフルエンザ、高齢者肺炎球菌の予防接種費用の助成を行うことで、市民の健康を守ります。さらに、健康づくりをサポートする保健推進員の育成、保健分野の専門人材を確保し、保健基盤の充実を図ります。

主要施策3 支え合って共に生きる平和のまち・糸満市について

日常的な安全づくりについて、安全安心な環境整備と、警察や関係団体との連携のもと、交通安全・防犯思想の普及を図るなど事件事故のない明るい社会づくりを推進します。また、子どもたちの安全を守るため、昨年に引き続き市内各小学校に近接する横断歩道のカラー舗装整備を実施するとともに、道路美化ボランティア活動の市民等への拡充を図り、温水除草システムの導入を行うことで、良好な道路環境の整備に取り組みます。

さらに、原野、農地及び住宅建設など民間工事予定地の磁気探査実施を支援することにより、不発弾による危険除去に取り組みます。

主要施策4 きれい!暮らしやすい!住みたいまち・糸満市について

循環型社会づくりについて、自然環境の保全と再生、活用を図るとともに、ごみの減量化に取り組み、地域清掃等環境美化の推進や不法投棄の防止対策、環境教育などの各種取り組みを推進します。また、海岸漂着ごみや漂着軽石対策として、海岸漂着物等地域対策推進事業に取り組むとともに、赤土等流出防止対策協議会が実施する畑面被覆による耕土流出の抑制に取り組むことで、美しく豊かな海洋環境の保全に努めます。

2050年のカーボンニュートラルを目指し、市のエネルギー消費特性、再生可能エネルギーポテンシャル特性などを踏まえたゼロカーボンシティ宣言をし、「地球温暖化対策実行計画」の策定を行うとともに、脱炭素社会の実現に向け、体制を強化します。

主要施策5 豊かな資源をいかし、活気にあふれた糸満市について

産業人材の育成について、新規就農者等の育成確保を図るための経営支援、施設・機械整備を推進します。また、高齢漁業者の引退等により漁業の担い手が減少していることから、後継者確保や新規漁業者の創出に向けて、関係機関と連携し取り組みます。

市商工会による経営発達支援事業を促進するとともに、市商工会をはじめ関係機関と連携を強化し、「糸満市創業支援事業計画」に基づき、立地企業等のニーズにあった支援等に努めます。

農業・水産業の活性化について、農業振興については、農地中間管理事業等を活用した農地の集約・集積化に取り組み、新たにキュウリを拠点産地認定とする取り組みを行い、災害に強い高機能型栽培施設の導入推進事業等の補助事業活用による施設整備を促進するとともに、本市の新鮮な農作物を学校給食に活用する地産地消食材提供事業を推進します。

主要施策6 人と人の輪がつながり、みんなで動かす糸満市について

みんなで元気な地域づくりについて、私の政治理念であります「市民に寄り添い、心の通った政治（まちづくり）」を実践する上で、市民の意見を行政運営に反映するため、地域懇談会及び行政懇談会を開催するとともに、市民活動支援センターと連携し、地域コミュニティの活性化に努めます。

市政運営の強化について、「第5次糸満市総合計画基本計画」並びに「第8次行政改革大綱及び実施計画」に基づき、PDCAを回し、効率的で効果的な行政運営を図り、行政サービスの向上に取り組みます。

■主要施策は施策の一部を抜粋して掲載しています。
■令和4年度施政方針全文は下のQRコードから確認できます。